

所管事務調査報告書

(学校教育・学校運営について)

令和5年3月22日

磐田市議会民生教育委員会

1 はじめに

昨今の情報技術、情報通信環境の進展は市民の生活環境や仕事、教育等、様々な状況に大きな変革をもたらしている。

学校教育においても、令和5年度を目標とした「G I G Aスクール構想」が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校の一斉休校などを受け、G I G Aスクール構想を前倒しで進めることが決定され、全国的に小中学校におけるG I G Aスクール構想への取組が推進されている。それに伴い学校教育や学校運営の在り方も変わろうとしている。

磐田市では、令和2年度からモデル校（磐田市立磐田西小学校・磐田市立竜洋中学校）を中心として、G I G Aスクール・1人1台端末の導入が行われ、令和3年度からは市内全小中学校での実施が進められている。このように学校教育の状況が変化する中「G I G Aスクール・1人1台端末」導入について、児童生徒・教師・保護者など関係する人々への影響等を含め、現状調査と課題等の抽出を行うことが重要と考え、所管事務調査にて調査研究を行うこととした。

以下、それらの調査結果について報告する。

2 委員会の協議

(1) 委員会の開催

第1回 令和3年7月12日（月）

- ・場 所 本庁舎6階 第1・2委員会室
- ・協議事項 所管事務調査事項について
意見交換
- ・協議概要 所管事務調査事項の調査内容及びスケジュールについての協議及び意見交換

第2回 令和3年7月21日（水）

- ・場 所 本庁舎6階 第1・2委員会室
- ・協議事項 学校教育・学校運営について（GIGAスクールについて）
市内小中学校への訪問調査について
- ・協議概要 学校教育・学校運営について、各委員からの意見を参考に、調査内容及びスケジュールを協議、また、市内小中学校への訪問調査について内容を協議

第3回 令和3年8月2日（月）

- ・場 所 本庁舎6階 第1・2委員会室
- ・協議事項 市内小中学校への訪問調査について
- ・協議概要 市内小中学校への訪問調査の方法、調査項目について協議

第4回 令和3年10月27日（水）

- ・場 所 本庁舎6階 第1・2委員会室
- ・協議事項 市内小中学校へのアンケート調査結果について
- ・協議概要 GIGAスクール構想下の教育現場等における現状や課題を把握するために実施した市内小中学校へのアンケート調査結果に基づき、課題や支援策について意見交換、協議

第5回 令和3年11月8日（月）

- ・場 所 本庁舎6階 第1・2委員会室
- ・協議事項 市内小中学校へのアンケート調査結果のまとめについて
- ・協議概要 委員会として、市内小中学校へのアンケート調査結果のまとめを実施、また、調査の今後の方向性について協議

第6回 令和3年12月10日（金）

- ・場 所 本庁舎6階 第1・2委員会室
- ・協議事項 市内小中学校へのアンケート調査結果のまとめについて
田原小教頭によるICT活用状況の説明会及び学校訪問調査の実施について
- ・協議概要 市内小中学校へのアンケート調査結果のまとめについて
修正案を協議、委員会として、市内小中学校へのアンケート調査結果のまとめを決定、また、田原小教頭によるICT活用状況の説明会及び学校訪問調査の実施について、実施内容を決定

第7回 令和4年1月12日（水）

- ・場 所 本庁舎6階 第1・2委員会室
- ・協議事項 学校教育・学校運営について（市内小中学校におけるICT活用状況について）
- ・協議概要 田原小学校 冨永浩司教頭による市内小中学校におけるICT活用状況などの説明の後、質疑応答、意見交換を実施

第8回 令和4年2月18日（金）

- ・場 所 本庁舎6階 第1・2委員会室
- ・協議事項 所管事務調査及び閉会中の継続調査について
- ・協議概要 「学校教育・学校運営について」の今後の方向性を協議

第9回 令和4年12月19日（月）

- ・場 所 本庁舎6階 第3・4委員会室
- ・協議事項 所管事務調査について
- ・協議概要 GIGAスクール構想下の取組について調査、研究を進めるため、小中学校への訪問調査の実施を決定
※新型コロナウイルス感染拡大により中止

- (2) 当局（学校教育課）からの説明・意見交換

令和3年7月21日

学校での1人1台端末導入報告

活用の実際（ロイロノートを使って実際の操作）

- (3) 市内小中学校へのアンケート調査の実施

調査期間：令和3年8月10日から8月31日まで

市内全小中学校にアンケート調査を実施

- (4) 学校現場ICT担当教員からの説明・意見交換

市内小中学校におけるICT活用状況について

令和4年1月12日

田原小学校 富永浩司教頭による市内小中学校におけるICT活用状況などの報告、質疑応答、意見交換

- (5) 市内小中学校への訪問調査の実施

令和3年、4年にそれぞれ計画したが、新型コロナウイルス感染拡大によりいずれも中止となった

3 市当局への報告書の提出

GIGAスクール構想下の取組について、市内小中学校へのアンケート調査を実施し、実態の把握や具体的支援の方策などについて報告としてとりまとめ、当局（教育長）へ提出した。

別紙：市内小中学校へのアンケート調査結果に対する報告書

4 まとめ

G I G Aスクール構想下の教育現場等における現状や課題を把握するため、当局からの聞き取りや端末の操作体験、現場の教員からの説明を受け理解を深めた。また、市内小中学校を対象にアンケート調査を実施し、調査結果の報告書を当局（教育長）へ提出した。

現在、市内小中学校において進められている「G I G Aスクール・1人1台端末」は教育現場における新たな取組である。磐田市においてはL T E方式による通信環境の導入や、教育委員会、教育現場、端末についての専門知識・技能を持つ業者（T A B）の連携など、様々な対応がなされており、学校での効果的かつスムーズな端末活用を目指していることが理解できた。また、日々新しい取組や活用が検討・実施されており、様々な課題等が生じてきているが、学校（教員）、保護者、児童生徒、教育委員会などの連携・協力により、都度対応・改善がなされていると感じた。

今後も様々な進化を遂げていくであろう、I C Tを活用した学習・1人1台端末の活用と、これまで培われてきた教育実践・学習指導の融合により、児童生徒の資質・能力の育成や主体的・対話的で深い学びの実現、また家庭における学習の在り方など、研究が進められることが重要と考える。

「G I G Aスクール構想」は教育現場において現在も継続実施されており、日々様々な課題等も出てきている。端末使用による視力低下などの児童生徒の健康に関する心配、不登校児童生徒への対応など、課題や可能性などについても、学校現場と教育委員会さらに家庭とも緊密な連携をとり、磐田市全体で協力し、1人1台端末「G I G Aスクール構想」が、より良く、更に大きく進んでいくことを期待し、令和4年度の所管事務調査報告とする。

令和5年3月22日

磐田市議会民生教育委員会	委員長	秋山	勝則
	副委員長	小栗	宏之
	委員	高梨	俊弘
		鈴木	喜文
		加藤	文重
		小柳	貴臣
		鈴木	弥栄子
		加藤	公人

参考資料

○市内小中学校へのアンケート調査結果に対する報告書

市内小中学校へのアンケート調査結果 に対する報告書

磐田市議会
民生教育委員会

令和3年12月24日

教育長 村松 啓至 様

民生教育委員会委員長 秋山 勝則

市内小中学校へのアンケート調査結果に対する報告について

現在、民生教育委員会では、所管事務調査として、学校教育・学校運営について「GIGAスクール構想下の取組について」を調査項目として、調査・研究を行っています。

令和3年7月21日には、学校教育課の皆様にご協力いただき、学校での導入報告、実際にロイロノートを使用しての説明を受けました。その後、学校訪問調査を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内小中学校へのアンケート調査に変更し、実態の把握や具体的支援の方策などの協議を行ってきました。

このたび、それらを取りまとめ、別記のとおり報告しますので、ご査収くださいますようお願い申し上げます。

民生教育委員会 所管事務調査

1.『学校教育・学校運営について「GIGA スクール構想下の取組について」』

*市内小中学校へのアンケート調査結果のまとめ

一人一台端末導入について

1. 成果・効果

- (1)児童生徒は端末導入に対して柔軟にかつ積極的に対応している。
学習意欲向上、自己表現の機会、児童生徒間協力の増加などに繋がった。
- (2)端末活用の研修等を機に、学校内での職員間連携・協力等が進んだ。
- (3)家庭学習、支援を必要とする児童生徒への対応等に端末活用を始めた。
- (4)端末を通して、児童生徒の学習・活動状況が把握できる。また、児童生徒同士でも互いの意見等を確認でき、学習の幅を広げたり、深めたり出来ている。

2. 課題・問題点

- (1)授業において、端末操作・理解度・習熟度に個人差がある。
家庭学習において、端末の目的外使用の可能性はあるが、規制が難しい。家庭学習をしているのか、ネット等で遊んでいるのか区別がつきにくい。
- (2)登校困難・不登校等や支援を必要とする児童生徒等への活用について、個別の状況に応じた対応となり、効果のある支援・活用が出来る場合と出来にくい場合がある。
- (3)端末の取り扱いについて、故障・破損・紛失時の補償問題など、保護者から不安であるとの声が多い。また、授業においても、故障時の対応として予備端末の準備が必要である。
- (4)児童生徒の心身(視力低下・姿勢悪化・依存症等)への影響について心配がある。また、ノート指導や文字を書く機会の減少による、読み書き能力の低下・影響等についても心配がある。
- (5)情報モラル・ネットトラブル・端末の目的外使用等について、チェック体制、対処方法など課題がある。
- (6)授業準備等での時間外勤務等、教職員の負担増が懸念される。また、級外教職員(全職員)にも一人一台の端末が欲しい。
- (7)学校間・教職員間での情報共有の体制等について、全市的な共有体制が必要である。
- (8)LTE 回線方式は端末の活用場所・活用方法が多岐にわたり高評価だが、学校全体や学年全員が使用すると繋がりにくくなってしまう。今後予想される、新しい教育アプリ等の導入や学校間での交流等における通信容量・通信環境や家庭学習における通信環境等に課題が予想される。

3. 課題解決策等

- (1)教育委員会内に専門的支援組織を設立や専門職スタッフの導入
学校における ICT 支援員の増員(各学府に1人程度、文部科学省の基準では4校に1人程度)
- (2)市内全小中学校間、家庭と学校間での情報交換・情報共有の定期的実施
- (3)家庭からの相談の窓口設置
- (4)学校・家庭での端末使用に関するルールづくり
- (5)児童生徒・教職員・保護者向けの定期的講習会の実施
- (6)将来的な端末活用増大・予備端末増加に対応するための財源確保
- (7)情報モラル・ネットトラブル等に対する、チェック機能・機構・体制の研究・検討